

決 議

令和 6 年11月20日

全 国 町 村 長 大 会

決 議

我々町村長は、国と地方の信頼関係の下、自主的・自立的に様々な施策を展開していかなければならない。

よって国は、特に次の事項を実現されるよう本大会の総意をもって強く求める。

記

- 一．人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を強力に推進し、東京一極集中の是正と分散型国づくりの実現を図ること。
- 一．東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一．実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。
- 一．町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一．地方分権改革を推進すること。
- 一．自治体DXをはじめとするデジタル化施策を推進すること。

- 一、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。
- 一、農業関係予算の増額、食料・農業・農村政策の一体的な推進による持続可能な地域社会の実現を図ること。
- 一、森林整備の促進と国産木材の需要拡大等を通じた林業の振興と山村の活性化を図ること。
- 一、ALPS 処理水の海洋放出に伴う、風評対策、水産業支援等の徹底を図るとともに水産業の振興、漁村の活性化に取り組むこと。
- 一、地域からの脱炭素化を推進すること。
- 一、地域の実情に応じたこどもたちのための学校部活動改革を実施するとともに、指導者を確保すること。
- 一、参議院の合区を早急に解消すること。
- 一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和6年11月20日

全国町村長大会